

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

質問者は、7番松本英隆議員、2番鈴木康友議員、4番後藤田麻美子議員、9番吉原経夫議員、3番手嶋いずみ議員の順に行っていただきます。

7番松本英隆議員の一般質問を許します。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問させていただきます。

現在、コロナ禍もある中、スポーツ庁では運動部活動の地域移行に向けた取り組みが行われること、従来と違った部活動のあり方が問われています。現在の中学校では部活動はどのように行われているのでしょうか。従来ですと全員加入ですね。あと始業前、終業後。土日などについてお答え願います。

次に、現状の部活動に何か問題点はあるのでしょうか。また把握されていることとかはありますか。その問題点とかに対して改善に向けた取り組みというのは何か行われているものがあればお答え願います。これらを含めた今後、部活動の指導員や外部の指導者を確保または委託する考えはあるのでしょうか。

最後に、今の生徒たち、中学校の生徒たちが部活に対してどのような考えでいるのか、おわかりでしたらお答え願います。1回目の質問を終わります。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

現在の中学校では部活動はどのように行われているのかという御質問でございます。部活動の加入は現在は希望制としておるところであります。活動につきましては、始業前の朝練習は行ってはいません。平日授業後の3日と土日どちらか1日を活動日としています。

次に、現状の部活動に問題点はあるのかとの御質問でございますが、現在の部活動は令和元年度に策定いたしました大治町部活動指導ガイドラインを踏まえたものとなっております。ただし、その策定した後、新型コロナウイルス感染症の拡大により活動制限をするなど部活動そのものが思うように実施することができなくなりました。こういった状況から、活動日数や時間が少なく満足いく活動ができていないという声があることを聞いているところでもあります。今後、新型コロナウイルスの影響は減少していくことが想定されますが、部活動指導ガイドラインを踏まえた部活動の問題点につきましては、今後新たに出てくるものではないかと考えているところでもあります。

また、その改善に向けた取り組みは何かとの御質問でございますが、まずは部活動指導ガイドラインを踏まえて指導、部活動を実施していく中で課題を把握していきたいと考えています。

また現在は、子供たちがスポーツをする機会をふやすための活動を、スポーツ課で例えば走り方教室であったりバスケットボール教室などを開催しているところでもあります。

次に今後、部活動指導員や外部指導者を確保または委託する考えはあるのかとの御質問でございますが、現状では幾つかの部活では地域の方が休日等に指導していただいているところではありますが、今後も必要に応じて指導者の確保に努めてまいりたいと考えています。

また、委託につきましては、今すぐ委託することは考えておりませんが、今後の課題としてとらえておるところであります。

最後に、生徒たちはどう考えているのかとの御質問でございますが、もっと部活動をしたという声があることも聞いておりますので、保護者や生徒の考えも聞きながら、部活動のあり方について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

答弁で幾つか再質問したいんですが、希望制ということで以前は全部入るということだったんですが、希望制になってから、現在生徒さん約1,000人いると思うんですが、ど

れぐらいの方が生徒が加入、部活動のほうに入られているのかわかりますか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

希望制ということでどのぐらいの生徒が加入しているのかとの御質問です。現在、おおよそ9割の生徒が部活のほう加入しております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

9割とほとんどの方が入っているということですね。部活動の時間ですね、平日、休日あると思うんですが、月曜から金曜とか。時間とか活動時間、今コロナもあるかもしれないんですが、どのように行われていますか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

活動時間についてでございますが、平日夏場についてはおおよそ1時間半程度、冬場については30分程度の活動となっております。土曜日曜についてですが、どちらか1日の活動といたしまして、おおよそ3時間程度の活動といたしております。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

はい、わかりました。夏場と冬場ですね。これ夏と冬の時間が違いますね、1.5と30分。これってどういう違いでこの時間になっているんですか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

夏と冬の活動時間の違いですが、これは日没時間の差でございます。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

先ほど中でスポーツ課で行っているというふうで説明を受けたんですが、バスケットとかそういうところですかね。これ部活動と何か延長とか何か関係があるものなのか、スポーツ課で行っているということは。

○教育部長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部長。

○教育部長（水野泰博君）

現在、スポーツ課で行っております各教室ですが、部活動とは関係なく開催しておりますが、結果としてバスケットボール教室や野球教室などでは部活の生徒が集まってきているような教室もあるというふうに聞いております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

今、生徒のほうが集まっていると。実際参加している生徒に聞かないとあれなんですが、実際の部活動の時間が足りていないということで自主的に来ているんですかね。例えば先生が「あそこやっているからどう」と言っているのか、生徒が自主的に来ているものなんですかね。

○教育部長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部長。

○教育部長（水野泰博君）

基本的には自主的だと思いますが、スポーツ課から学校の方にもちょっとお声がけしたりとかということはあるように聞いております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

今、数がちょっとどれぐらいあるかというのはわからないんですが、今バスケットとか聞いたんですが、今後、部活動は関係ないということなんですが、スポーツ課とか学校に対して、こういう教室、いろんなものあると思うんですが、実際ニーズがあるんであればふやしていくような考えというのはありますか。

○教育部長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部長。

○教育部長（水野泰博君）

今、議員おっしゃられていましたとおり部活動の種目には限らずですが、住民ニーズを捉えながら、特に小中学生を対象にした教室・講座はふやしていきたいと考えております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

はい、わかりました。ニーズということで、じゃあ逆に中学校の方から例えば先生通じてもいいんですが、例えば本当に例えばなんですが、陸上のやつをとか野球、卓球とかいろいろ、中には文化部のほうもあると思うんですが、そういう意見を吸い上げてそれもニーズと捉えて検討するとかそういうこともあり得るということですかね。

○教育部長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部長。

○教育部長（水野泰博君）

現状ではそういった状況ではございませんが、今後において学校の方から要望があれば検討はしていかないとはいけないと思っております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

今のは別になると思うんですが、幾つかの部活で地域の方が指導していただいているという、さっき回答があったんですが、実際どういう方が指導のほうをしていただいているんですか。学校の先生とは別ということですよ。どういう方でしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

地域の方のどういう方が指導されているかということですが、主に保護者の方が指導に当たっていただいております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

その指導していただいている方というのは、どのようなきっかけで学校に、その部活動に参加されるようになったんですかね。学校の方からやってくれないかと言ったのか、保護者の方から自分は詳しいとか知っているからやらせてくれとかいろいろあると思うんですが、何かどういうきっかけでやられていただいているんですか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

指導してもらったきっかけでございますが、議員おっしゃられますように保護者の方の申し出があった場合ですとか、学校の方からの依頼をきっかけとしてということで指導に当たっていただいております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

どの方かというのがあれなんです、そういう保護者の方から来られた場合、誰でも

ということはないと思うんですが、いろんな何かそういう決め事とかそういうのは別に決まっているわけじゃないです。いろんな話し合い、その顧問の先生と話したりだとか例えば教育課の方が間に入られたりとか何かそんなようなことはあるんですか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

現状のところ明確にどういう決まりでということとはございませんが、今後ちょっとそういういったところについても検討してまいりたいと思います。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

今、この指導していただいている方、何人、何の部というのはちょっとわかりませんが、今後こういう方たち、先生のいろんな働き方とかあると思うんですが、そういう方もふやしていくという考えとかありますか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

繰り返になってしまいますが、学校と相談をいたしまして必要に応じて指導者の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

今、スポーツ庁とか文化庁が地域移行に対して方針を示しているんですが、大治町としてはこの方針に対してはどのように考えておられますか。

○教育部長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部長。

○教育部長（水野泰博君）

議員おっしゃる地域移行でございますが、指導者とか場所の確保、あと指導者への報酬や活動にかかる費用、そのほかにも学校との連携などさまざまな解決しなければならない課題が多々あるというふうに考えております。したがって、本当に地域移行が可能かどうかをまずは検証させていただくために部活動地域移行支援コーディネーターを来年度配置させていただいて、その後、国や県の動向を注視しながら関係各課、学校、各種団体と連携を図りながら今後において検討してまいりたいと考えております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

今までの答弁の中で例えば自分が思ったことなんですが、平日は学校で先生の方に指導してもらう。夏場1.5時間とかでしたかね。地域移行になると例えば土日に対しては地域の方または外部の方にやっていただくということが発生するのではないかなとは思っています。単純に考えてなんですが。こうした場合、連携をしっかりとらないと一番混乱するのは生徒だと思ってしまうんですね。そういった問題とかも含めて、今言われましたコーディネーターさんですか、来年度からと。その方が中心となっているいろんな問題も含めて検討していくという考えでいいですか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

私たちが一番懸念しているところは議員今おっしゃるとおりです。やはり、土日に先生がいないところで起こった問題を学校がまた引き受けるということになりますので、そこにいつもコーディネーターがいるわけではないんですが、そういった調整も指導者と学校と連携をしていく、その間を取り持つのもやはり第三者的な方がいないとなかなか学校だけでも難しい問題が出てくると思いますので、そういったことも含めてコーディネーターさんを中心に学校とあとスポーツ課もそうなんですが、あるいは学校教育課も連携しながら進めてまいりたいと思っています。

○7番（松本英隆君）

議長。



○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

今いろいろ問題になっていますね、先生たちのいろんな働き方改革とかそういうのももちろん理解はできます。しかし、最初の答弁で今現状1,000人いる生徒の9割が今部活動で自主的に参加されている。また、始業後、終業後、1週間のうち3日間でしたっけ1時間程度と土日のどちらかが3時間。また、加えてコロナもあったりして思うような部活動ができない。先ほどの答弁でもっとやりたいという生徒の声もあるということですね。その中で地域移行という話が自分も出した部分もあるんですが、今回の回答を聞いた中で保護者も含めた方の地域で部活動に参加・協力してくれている方が今現状で見えると。なおかつ、本来の目的とは先ほどの部長の答弁に違うかもしれないですが、スポーツ課さんのほうで部活動にかわるような延長になるような今活動というか教室が行われているという回答をいただきました。そういうのがありますとほかに地域移行だけではなくて、ほかにも解決方法があるんじゃないかなとちょっとうっすらと思うことがあるんですね。あと、わかっていると思うんですが、今回のこの質問でいただいた回答をそこら辺も含めて地域移行支援コーディネーターさんですかね、来年度から。この方を中心に、あと関係の各課の人、学校それと各種団体の人とというふうにおっしゃられたんですが、その方々とこれ一番なんですが、生徒のことを忘れることなく置いてきぼりにならないような形に対して十分検討していただいて、大治町というか生徒たちが一番この9割以上の生徒たちが部活動を今回の回答で「もっとやりたい」とか出ないような形の方向に十分検討して進めていっていただきたいと思います。これを十分お願いして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（林 健児君）

これで7番松本英隆議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時19分 休憩

午前10時21分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

2番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

2番鈴木康友です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

総代業務へのサポートをよりわかりやくということで質問をさせていただきます。

大治町は町行政の円滑な運営及び住民の連帯意識の醸成を図るため総代または地区総代を置いている。総代は地域自治の自主性を重んじるとともに、地域と行政のつなぎ役、取りまとめ役として大変重要な役割を担っています。しかし、任期が1年となっており総代業務が多岐にわたるため、把握しきれぬうちに任期満了で交代となる場合があると聞きます。そのため町として数多くのサービスやサポートが用意されている場合でも、うまく活用できていない状況があるのではないかと考えております。

また、転入者や若い世代の自治活動を促す上でも、町からのわかりやすい資料の提示などは大変効果があると考えられるため、一例として1年間に総代が行う業務の申請手続やもろもろの行事などの年表、またフローチャート、よくある問い合わせなどの内容や提供できる物品、またそういったものに関連する担当課といった情報をつなぎ合わせて一覧にするなどして大字総代会などに展開することで総代業務、また地域の自治活動をより運営しやすく図っていくなどの考えはないでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

総代業務へのサポートをよりわかりやすくということで御質問いただいております。

大字総代に対しましては、新たな任期が4月に始まりますが、4月になりましてから総代会を毎年開催いたしまして、役場担当各課から総代業務の内容、あるいは補助金申請の流れ等について現在説明を行っておるところであります。また、役場の事務全般の各課の担当課の一覧表につきましても総代会の資料として毎年お配りをしております。今後も総代の皆さんが円滑に業務を行えるよう丁寧に説明を現在もしておりますが、丁寧に説明をしていきたいと思っておりますし、また、個別案件でわかりにくい案件がございました折には各課それぞれのところに相談が来ておりますので、それはそのように対応はさせていただきますおつもりであります。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

それでは、現在総代の職務として町条例には次のようにございます。1つ、町行政及び住民相互間における連絡調整を行うこと。2、町行政に協力援助を行うこと。3、先ほどの1と2に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めて委託した事務を処理することということで上げられているんですが、実際にこちら職務、総代業務の内容として少し具体的に代表的なものを御説明いただきたいです。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

総代業務の主な内容ということですが、主なものとしましては総務課の担当でございますと回覧物を回覧板に挟んで地区に回していただくという回覧業務。防危機課の関係でいいますと災害発生時なんですが、災害が発生したときの町からの情報伝達。あと被害があった場合の被害の状況調査、それのお願いをしております。また企画課の関係ですとそれぞれの地区に設置されています掲示板の管理の運営。そういったものが主な業務となっております。また、補助金の関係もいろいろとお願いしているところはありませんが、自治活動費の補助金だとか地区の消防施設の電灯料の補助金、消防施設整備費の補助金、そういったものの申請のお願いをしているところであります。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

では、町長の答弁にも少しございましたが、今説明いただいた業務の内容につきまして総代会がまた4月に行われるということで各担当課から資料等、また御説明いただいていると思うんですが、一つ一つというのは難しいんですが実際にはどのような資料でしたりとか説明を行っているのか。もう少しかみ砕いて教えていただけると。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

毎年4月に行われております総代会での説明ですが、それぞれ先ほど申しました業務等々につきまして資料それぞれ用意してございます。その中で一つずつ丁寧に説明はしておるんですが、特に補助金の関係はそれぞれの補助金の資料の中に年間スケジュールの提示、掲載しております、何月にまず交付の申請があって、何月には実績報告を出していただくとかそういった形で一つ一つ丁寧に資料のほうも提供させていただいております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

その説明でしたりとか資料、また総代会だけではなくて違うときに渡される各課からの資料などにおきまして、改善でしたりとかこのような形で説明をしてもらいたいとかというような要望でしたりとか質問はございませんでしたでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

改善だとか要望という御質問でございますが、4月の総代会の中で説明が終わった後に質疑応答の時間を設けております。その中でわからないことがありましたらそのわからない部分については補足で説明をしておりますし、あとそれぞれの所管する担当課の一覧もつけておりますので、もし総代会の中では疑問が湧かなかつたとしても、その後、後日改めて質問があった場合はその一覧に基づいて担当課がどこかという資料を渡してありますので、その中でお聞きいただければという形をとっております。また、資料につきましては毎年の開催の中でちょっとわかりにくいなというものがございますら、みずからそれぞれ担当が改善をして、よりわかりやすく説明できるような資料の提供を心がけております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

それでは、続きまして総代の任命に関しまして、こちら地域の自主性を重んじて、なり手につきましては各字に任せていただいているかと思うんですが、字によっては副総

代でしたりとか相談役という形でさまざまな地域によって役割などを独自性をもって運営している場合がございます。それぞれの字の運営状況でしたりとか選出方法などを町としては把握をしているのでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

それぞれの地区の選出方法等々につきましては、過去からのそれぞれの地区の慣例に基づいて決めているということは承知はしていますが、それぞれが具体的にどのようなように決めているか、そこまでは町としては把握してございません。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

こちら少し関連の形にはなるんですが、総代・子ども会・老人会・消防団など本当に多くの団体、コミュニティーが字ごとに、単位でしたりとか学区などで存在します。同じ地区にあるそういった団体などは相互補助の関係にあると思いますが、各団体同士の連携、こういったものについても町として、これが連携を図っていくようにということと総代等をお願いしているのか。どのような立ち位置になっているのかというのをお答えいただければと思います。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

まず、先ほど議員がおっしゃられた総代・子ども会・老人会・消防、それぞれ団体があります。あとは地域によっては婦人会とかあると思いますが、そういった組織というのはやはり多世代であり、多種多様な方が役員についておられるというふうに思っております。そうした方たちが地域で一丸になって活動していただくということは、それぞれの皆さんが顔見知りになっていただいて地域力が上がっていくと。ひいては、例えば災害の際にはその地域力をもって自ら命を守る、財産を守るというところにつながっていくことを考えますと、それぞれの組織が活発に活動していくということが非常に大事ではあると思っております。ただ、今この都市化が進む中で町民の方のいろいろな生活

スタイルということがどんどん変わってきておりますので、そうしたことを考えるとここ20年ぐらいだと思いますが都市化の、都市近郊の地域コミュニティーがだんだん薄れているということは町の課題として、大きな課題として考えておるところでございます。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

今、都市化によるものでしたりとか、またコロナ感染症の影響により大きく地域住民同士のコミュニケーションの機会が減少とも思っております。各字の連携でしたりとか自治会、総代組織への参加の意欲などが本当に大きく減衰していると自分は感じています。一例として子ども会、また老人会の団体数が減少していることが上げられますが、自治会の参加人口の減少、もしくは総代の、このことについてはちょっと議題外も含まれているかもしれないですが、人口の減少は。総代の担い手不足について声が聞こえているんですが、こちらについて町としてはどのように考えている、もしくはどのように意見が上がっているのでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

まず、総代の担い手不足につきましては、総代業務というものは先ほども答弁させていただきましたが、行政からお願いしておるもの、またそれとは別に地域での業務もあるというふうに考えております。行政からお願いする業務につきましては、なるべく簡素化、縮減に努めてやっているところでございます。一例といたしましては、各戸配布につきましてはポスティングに変えるということもやっておるところでございます。また、自治会の参加人口の減少。これにつきましては先ほども申し上げましたが、町民の方の生活スタイルが変わっておったり、共働きがふえてきている。また、就労の年齢も上がってきているということも一つの原因だと考えております。そういったところ、現状を踏まえて、今後においては行政として、コミュニティーも含めてどういったコミュニティー組織にしたほうがいいのか。どういう活動に行政が支援したらいいのかということは行政が主体に考えるのみではなくて、町民の皆様の意見も聞きながらよりよい組織の構築に向けて行政も力を入れていきたいと考えております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

るるお答えをいただきまして、その中で地域、総代業務を地域の方が新しい役員の選出ということで依頼をしに行く際に断られる理由の一つに上げられているものが、業務内容がうまく説明をしきれないと。もしくは、1年間の中で膨大にありますからそれが把握しきれていない部分もあるということの中からそれを依頼といいますか、新役員を探されているときにお話を持ち込んだ先が、頼まれた先が業務内容の不明確さといいますか、そういったものからどれだけ大変なのかというものが明確にならない部分で漠然とした不安があがってしまうということはどうかがえます。総代職務の先ほどは支払いでしたりとか補助金に関しては流れがありますという形ではあるんですが、これが各課にわたったりするんですね。そうではなくて年間を通して総代自身が課をまたいでどのようなことを年間行わなくてはいけないかという形で一本化したものがあればもう少し説明ができたりとか、業務の流れ、もしくはどの課に問い合わせたらいいいのかというのがもう少し明確になっていくかと思うんですが、こういった資料があれば頼みやすいといいますか、担い手の増加だったりとかこの資料自体が総代の負担を減らすことにもつながると考えますがいかがでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

次の総代さんの担い手不足という御質問でございますが、今現状としましては今の総代さんに次の総代さんに引き継ぎをしていただくという資料としまして、3月のときに総代業務の一覧表ということで先ほど申し上げました総務課の回覧業務、防災危機管理課の被害の状況調査、そういったものが一覧として1枚にまとめたものをお渡ししております。その中にはその頻度、年1回何があるとか月に1回あるだとか、そういったものの頻度も記載した一覧表を今の総代さんにお渡ししております、それを次の総代さんに引き継ぐときの参考の資料として一覧でこういった業務がありますよとわかるようにそういった資料の提供は現在もしております。以上です。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

では、今資料等も説明しておりますし、引き継ぎの資料も3月にお渡しをいただいているというふうに御説明をいただきましたが、それだけではなくて地域には本当に行政さんにかかわるものがたくさんあるわけです。一例としてちびっこ広場を上げさせていただきたいんですが、ちょっとスライドを準備をしますので暫時休憩いただけますでしょうか。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時39分 休憩

午前10時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

はい、2番鈴木康友です。それではスライドのほうをごらんください。こちらのほうですね、これは柿木のちびっこ広場の道路との境目になるんですが、こちらはるちゃんの左右を見てということで交通意識を高めるステッカーが貼ってあったものなんですが、剥げて見えなくなっているということがありましたり、この看板、いろいろ大治町のほうで啓発のために立てていただいているもの。もしくはごみの分別表、また、ごみのネット、こういったものが公園内をぱっと見ただけでもあるんですが、こういったものが例えばごみのネットが破れたときでしたりとか、これは毎年起こるものではないので破れた際に確かに各課に、産業環境課さんのほうにお願いすれば支給をいただけたりとかするんですが、毎年発生するものではないので引き継ぎの中で行われなかったり、情報として知らない場合があるわけですね。また、先ほどのはるちゃんのステッカー、こういったものについて、そもそも認識ができない、視認してわからないものについては、どこに問い合わせてもいいかもわからなくなってしまうということがあったりいたします。また、それ以外にも防災に関する非常食でしたりとか今毛布がいただけたりとかそういったものもあるので、こういった数多くのサービスが町として用意をしていただいているんですが、各課ごとに発行していただいている資料の中に含まれていたりすると多岐にわたるので総代として見落とす場合があったり、また認識していない場合があります。ですので、せっかく用意されているものが活用されていない。知られないゆえに活用されないということが非常に残念だなと感じておまして、ですので総代の目線に立って支給されるもの一覧、例えば先ほどのごみネットでしたりとか看板については何課にで



したりとか、実はごみの回収の際にもきちんと粗大ごみのときに分別して依頼をすると後で職員の方が持って行ってくださったり、依頼をするということとかも知らないことによって頼めなかったり、わからなかったりというものがあるので、可能な限りそういった物品でしたりとかサービスの一覧、そこに担当課を付随してよくある質問、よくある問い合わせなどをまとめて次の総代さんにお渡しただけたりとかするともう少し困り事が減っていく。もしくは、ふだん見ているんですが認識していない改善点でしたりとか、総代業務とは違うんですよ。せっかく気づいたのであれば、これ何なんだろうというふうに気づくきっかけとして、そういったものがあれば自分はよくなるのではないかなと考えるのですが、そのあたりについていかがでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

先ほど総務課長が答弁しました中に総代会の資料の中に担当課の一覧、その中には各担当課がどういった業務を担当しているのかといったような一覧表、連絡先も全てまとめたものはお渡ししております。今、一例いただいたあいうネットとかそれ以外にもいろんな地域の活動をしていただく中でいろんな資材等が必要になってくることあると思います。そういったことも含めましてさまざまなお問い合わせをいただくことがあろうということで、その担当課一覧というものをお渡ししておりますので、今お示しいただいたものだけじゃなくても何か地域でお困り事があれば、役場のほうに、担当課のほうに御連絡いただければいいかと思えますし、今までもそのようにやっていたという認識もあります。また、担当課がわからないようなケースにつきましては主務担当である総務課のほうに聞いていただければ何でもお答えいたしますので、わからないというだけじゃなくて、いつでもお気軽にお電話いただければというふうに思っております。また、よくある問い合わせにつきましては、これはよくある問い合わせであれば、これは担当課としてそれぞれ総代の皆様にお知らせする必要があると思いますので、そういったケースについては担当課から随時資料をつけてお渡しをしているところがございます。また、もう1つは地域の皆様に知っていただきたいような新しい事業が出てくるといった場合もそういったお知らせのチラシもあわせて配布しているところがございますのでよろしくお願いたします。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

本当にお答えをいただきまして、担当課からもちろん課ごとでさまざまな業務を行っていただいているので、各課から、もしくはそれを統括している部門から資料等が提出されたりということはわかるんですが、総代の目線に立ちますと総代としては多対一という形ではなくて、総代自身が何を行うのかというものを総代側の目線からわかりやすい資料を今後も少し先ほどのQアンドAを添付する、もしくは担当の中に具体的な備品でしたりとかこういったものというものを明示していただくなど今後また工夫をしていただきたいなと感じております。特に総代の役割が地域の根幹でありますし、町からの依頼、また地域独自の行事だったりとか神事など、その業務以外にも多岐にわたることがあるので、わからなかったりとかなかなか引き継ぎというのが行われているようで全てが伝えきれない。もしくは任期が終わるころによりやく把握がしきれて納得ができるというものが多いことが自分も感じます。ですが、毎年発生しないもの、先ほどの備品でしたりとかそういったものについても情報すら失われることもあるわけなんです。そういったものを少しでももう少し細かく書いていただく。もしくは視点を変えて表現していただく。各課からお知らせをしましたということではなくて総代のストーリーとして何を1年間しなくてはいけないか、どういうものがもらえるのか、どういうサービスが受けられるのかというものがあれば、逆に各課にちゃんと相談がかけられるということと知らないがゆえに行われないうことを今後も自分も利便性を、総代さん、もしくは住民の方の立場で資料の情報提供もしくは工夫できることを考えていきたいと思っておりますので、今後ともこういった総代業務への負担減、もしくは資料のわかりやすさというものについて行政さんのほうでも御理解を広げていただけたら、視点を変えていただきたいと思っております。

以上で、2番鈴木康友、一般質問を終了させていただきます。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時48分 休憩

午前10時54分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

4 番後藤田議員。

○4 番（後藤田麻美子君）

4 番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので、書かないワンストップ窓口の導入についてを質問させていただきます。

自治体窓口DX、デジタルトランスフォーメーション、書かないワンストップ窓口についてお伺いをいたします。

1 点目に、2021年9月1日、日本のデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が発足をしました。2022年6月「デジタル社会に向けた重点計画」が閣議決定をされました。その内容についてお伺いをいたします。

2 点目に、全国の自治体において窓口DXが進んでおります。全国、愛知県内の現況についてお伺いをいたします。

3 点目に、BPRとは業務改革システム活用による自治体書かないワンストップ窓口を北海道北見市が先行して進めております。デジタル庁は令和4年度デジタル交付金、デジタル田園都市国家構想交付金、約70自治体が窓口DXに取り組み中としております。本町はいかがでしょうか。現況をお伺いいたします。

4 点目に、窓口での申請書は全て手書きで記入しており、同じ内容を何度も記入しなければならないというのが現実かと思えます。手元にお持ちのマイナンバーカードを利用して町民の手続の時間短縮、職員の業務効率化などとなる書かないワンストップ窓口導入の考えについてお伺いをいたします。

5 点目に、誰一人取り残さないために町民への利便性の向上のために、また職員のデジタル人材の確保に努めていただきたいと思います。今後はデジタル化が急速に進むことによって行政の窓口申請も「書かない窓口」から「行かない窓口」への移行も進んでいくかと思えます。DX推進に当たり町長のお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

まず、閣議決定の内容はということですが、閣議決定は令和3年9月に施行されましたデジタル社会形成基本法に定める重要計画であり、誰一人取り残されない人に優しいデジタル化を推進するために国が迅速かつ重点的に実施すべき施策として行政手続のオンライン化や情報機器に不慣れな人の支援を進めるなど目指すべきデジタル社会

のビジョンとして位置づけられているというような閣議決定というふうに聞いております。

次に、全国の県内の状況はということですが、令和4年度に国の交付金を活用して全国においても先進的に70の自治体が窓口DXに取り組んでおり、県内においても一部の自治体で部分的な導入が進んでおるといふふうに聞いております。

また、国の交付金の活用はということですが、今、国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用が想定されております。本町のデジタルDXについては既に国へ相談をしており助言をいただいております、活用できる交付金は積極的に活用するように庁内でも話をしておるところであります。

マイナンバーカードを利用した町民の手続による時間短縮、職員の業務の効率化などとなるワンストップ窓口ということですが、自治体DXを進めていく上において国や県などの動向を含め、全体を見渡しながら検討していく必要があると思っております。本町においても行政手続のオンライン化、高齢者向けのIT機器導入支援、スマホ講座の開催、また国への相談や他自治体の事例を参考にしながら、町民にとって最適な施策の推進に向け検討しております。その中においてもワンストップ窓口は窓口の手続の時間短縮、窓口移動回数の削減などメリットが上げられており、導入に至ってはメリット・デメリットを含め、システムにかかる経費、窓口設置のための業務改善、人員配置など総合的に勘案しながら検討していきたいと思っております。

また、デジタル化を進めるということにおいて、令和4年度において県が開催するDX特別研修に職員が参加したり、知識の習得、スキルの向上に注力をしてまいりました。引き続き全国のデジタル人材の導入の事例を参考に調査研究していきたいと思っております。

いろいろと今質問がありましたが、簡素化を進めていく。それからデジタル化を進めていく。手続の簡素化。あるいは我々の窓口業務の簡素化ということに関しましては、やはりマイナンバーカードを利用していろんな業務をやっていくというのが基本になってくるんじゃないかということで、私は前々からこのマイナンバーカードを利用してどうしたら住民の皆さんが簡単に手続ができるようになるのかと。我々の窓口業務が、あるいは我々の職員がどうしたらこのデジタル化を進めていって業務が改善されていくかということは検討するようにと前々から言っておりますが、何せやはりマイナンバーカードを利用した手続方法というのは我々だけじゃできるものではありませんので、国の動向を見ながら進めていけるものはどんどん進めていきたいと思っております。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

るる御答弁ありがとうございます。私はちょっとここでお聞きしたいんですが、総務省によりますと約2000万人の高齢者がスマートフォンを使えないとしております。人生100年時代を迎える今、デジタル社会の実現に向け、高齢者の方や障害をお持ちの方などデジタルにふなれな方に対しましてスマホの基本操作やSNS、インターネットの使い方、マイナンバーカードの申請、オンラインによる行政手続など教えていただける、先ほど町長がおっしゃいましたが、デジタル推進員がみえるようでございます。その認識についてお伺いをいたします。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

今いただきましたデジタル推進員の件でございますが、本町につきましては県の事業を活用させていただきまして、同じ世代の方が、高齢者の世代の方が同じ世代の方に教えるといったそのような制度を活用して講座をしたりとか、あとキャリアさんの協力のもとスマホ講座を開いたといった経緯がございます。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。先ほど答弁いただきましたようにスマホに対する補助がありました。この講習会、研修会に何人の方が受けて、どういった費用対効果があったのかをお伺いいたします。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

スマホ講座の開催件数でございますが、全体的に8回開催させていただきました。また、延べ91名の方が参加していただいております。内容としましては、基本的な電話のかけ方、カメラの使い方、また地図の見方、そんなことを内容としては講座のほうを開いております。数多くの方に出席をしていただいております。好評な感想もいただいております。一定の効果はあったのかなと考えてございます。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

先ほど町長は交付金に対することを話していただきましたが、この交付金に対する国の動向とおっしゃいましたが、交付金に対する構想というのはあるのでしょうか。お伺いいたします。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

交付金に対する構想でございますが、先ほど町長も答弁したとおりでございますが、今、国のデジタル庁でしたり内閣府といったところに相談しながら、本町にとってよりよい使い方、そんなところをその構想、誰一人取り残されない人に優しいデジタル化というのを推進していくために、より効果的な活用の仕方というのを検討しているところでございます。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

町民の皆様が本当に申請に来たときに、一カ所の受付で座ったままで移動せずにそれぞれ担当の職員の方が移動してきていただいて受付を行ってくださっていることには感謝を申し上げます。デジタル庁は令和5年ごろをめどに書かない窓口ワンストップ窓口を実現させるとしてデジタル庁が提供する窓口DXをサービスする予定をされております。本町としても先ほどからいろいろ答弁ありましたが、この対応についてもう一度お聞きいたします。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

書かない窓口の導入に向けての検討については、先ほど町長が答弁したとおりでござ

いますが、メリット・デメリット含めて進めていきますが、現在本町においては行政手続のオンライン化といったものを進めているところでございます。そんな中で役場の方に来なくて手続ができるようなものを一つでも多く、今後進めていくこととしてございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

私のほうから、もう一つ申し上げます。今年度3月までに、今月末までに今システムのほうを構築しております。例えば住民票の写し、印鑑証明、それから税の証明、こういったものは御自宅からインターネットを介してスマホでも結構ですが、そこで申請をしていただくと。そういった手数料がかかりますので、今までですとその手数料を役場で窓口で払うという必要があってわざわざお越しただかなきゃいけないというような状況でございました。これにつきましてもオンラインで手数料の支払い、オンライン決済、こういったものも導入して役場のほうに来なくても申請ができ、証明書が送られてくるというようなことも今考えておるところです。先ほどデジタル田園都市構想交付金のお話もありましたが、この交付金を活用してさらにさまざまな申請もそういった御自宅でもできるような整備をしていきたいと思っておりますし、今、少し考えておりますのは子育てアプリとかいうようなこともあります。これは子育てだけに限らずさまざまな防災・教育・福祉、そういったところに活用できるような地域的なアプリというものも構築していきたいと考えております。これは交付金が使えないかなということで今検討しておるところでございます。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

本町としては誰一人取り残さないために町民への利便性向上のために、このマイナンバーカードを活用した行政の効率化により住民サービスの向上、また高齢者、字を書くことが苦手な方、外国人の方にとっても優しい書かない窓口になることを私は切に願っております。以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 健児君）

4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時10分 休憩

午前11時13分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

9番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫です。一般質問をさせていただきます。

1、ゴールデンウィークなど役場の長期休み中、新型コロナウイルス感染症についての町民の相談に日直はもっと詳しく対応してもらえないかと題して質問いたします。

年末年始の役場の長期休み中、高熱を出して苦しんでおられた町民の方が役場に電話され、どうしたらいいか対応を日直に相談されました。しかし、その方は年末年始は何もできず1月4日保健センターに連絡し、適切なアドバイスを受け、ようやく町内のクリニックにかかることができました。ゴールデンウィークや3連休以上のお休み前に保健センターの協力を受け、新型コロナウイルス感染症の相談のマニュアルなどを準備し、対応することはできないのでしょうか。

2、高齢者の補聴器購入の補助制度導入の考えはないのかと題して質問いたします。

高齢者の補聴器の購入において、健康保険や介護保険適用とはならないため原則として自己負担になっています。聴力障害の程度が重く、社会生活に困難がある方向けとしては身体障害者の補装具支給制度がありますが、それ以外の方には補助制度がございません。近年は主に高齢者の補聴器購入に対して助成を行う地方自治体もふえてきております。本町において高齢者の補聴器購入の補助制度をつくる考えはないのでしょうか。

3、小中学校の給食費無償化の考えはないのかと題して質問させていただきます。

日本国憲法で義務教育は無償であるとされています。また、文部科学省は地方自治体が給食費を補助することを学校教育法は否定していないとの見解を述べています。小中学校の給食費の無償化を時限的または恒常的に行っている地方自治体がふえてきています。本町において小中学校の給食費を無償にする考えはないのでしょうか。

また、今年度一食当たり小学校40円、中学校は50円補助をふやしまして保護者の負担をふやさなかった経緯がございます。来年度無償化できなくても補助額をふやして、せ



めて保護者の負担をふやさないようにすべきであると考えますがどうでしょうか。

まさか今年度ふやした補助をなくし、保護者に大幅な負担増を求めることはないと思いますがどうでしょうか。

これについては、ちょっと通告後以降、報告は受けました。

4、不登校やヤングケアラーなどの問題で、教育と福祉の連携が必要であるが現状はどうかと題して質問します。

障害がある子供の就学先の協議以外でも不登校やヤングケアラーなどの問題で教育と福祉の連携が必要であると考えますが本町の現状はどうでしょうか。

この課題こそ国や県が進める重層的支援体制整備事業に当たると思います。今後どのように進めていくのでしょうか。

5、町内の中小事業者の休業時支援補助制度導入の考えはないのかと題して質問させていただきます。

職域保険いわゆる被用者保険には傷病手当がありますが、国民健康保険には事業主以外が新型コロナウイルス感染症に感染したときのほかにはございません。これもなくなる予定でございます。大口町は今年1月1日から町内事業者休業時支援補助金の支給制度を創設しました。本町でも同様の補助金支給制度創設の考えはないのでしょうか。

6、保育園などや放課後児童クラブの待機児童と保留児童の現状と4月当初の見込みはどうかと題して質問させていただきます。

保留児童は保育所に入所したいのに入所できない全ての児童をいい、そのうちの一定の条件を満たしているのが待機児童になります。特定の保育所への入所を希望して入所ができない場合などには待機児童にはならないとされています。保育園などや放課後児童クラブの待機児童と保留児童の現状と来年度の4月当初の見込みはどうでしょうか。

---

---

---

---

---

\_\_\_\_\_以上です。失礼します。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

保健センターにおいては、長期休業となる場合は住民の方からの問い合わせに対応す

るために臨時開設する医療機関、薬局の情報、PCR検査、抗原検査が無料で受けられる場所について、役場の宿日直の担当から情報提供ができるように宿直室に資料を配置しておるところであります。今後においても長期休業の対応として、宿日直の職員において住民の皆さんに医療機関の開設情報等が提供できるようにしてまいりますし、長期休暇のときは今年のお正月もそうでしたし、急病診療も開設はさせていただいております。

高齢者の難聴については、難聴障害の身体障害者手帳が交付されている方においては、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度によって、補聴器購入の助成をしております。身体障害者手帳が交付されていない方における補助導入は現在のところ考えておりません。

小中学校の無償化については考えはございません。保護者に若干負担増を求める場合もありますけれども、これは教育長のほうから答弁させます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

本町において小中学校の給食費を無償にする考えはないのかという御質問でございますが、今のところ無償にする考えはございません。

次に、来年度無償化できなくても補助額をふやして保護者の負担をふやさないようにすべきであるかどうかの御質問でございますが、2月24日に説明させていただいたとおり、一部議員の皆様より保護者負担を抑制するよう要望書をいただいております。現在、検討しておるところであります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

若干補足させていただきますと、今、国からの補助金が来ておりますのでその分を給食費の値上げの分に充てておりますが、これも国からの補助金がなくなってまいります。そんなことで保護者への負担が大きくなっていくことが予想されておりましたが、ここにおります議員さんの中で、鈴木 満議員、公明党さんの方、三輪議員、若山議員、松本議員、下方議員、議長さん筆頭に何とか抑制ができないかという要望を受けましたので、それについてちょっと対応していこうという検討はさせていただいております。

ヤングケアラーの問題ですが、学校が接触困難な不登校児童について、学校から子育て



○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。まず町長の答弁の中で3番の小中学校の給食費無償化の考えはないのかの答弁でございますが、まず保護者の負担をふやさないように努力されておられるということは重々答弁からも伝わってきますが、ただ、一部議員の要望でその中で固有名詞まで出されてやられるのはいかがなものかと。当然一部議員の要望、事実でございますが、議場の中で個人名までを出すというのはこれは町のトップとしていかがなものかと、少し議会運営委員会などを開いていただいて少しこの答弁について議論していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。議長。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

御配慮ありがとうございます。1番目から順番に質疑させていただきたいと思います。

まず1番目でございます。宿日直室に資料を配置して万全の体制とまでは言いませんが、言えないかもしれませんがやっていると、頑張っておられるということは理解できますが、できれば長期休暇の前には特に日直の方にはそこら辺事前に少し説明などを保健センターでしてもらおうということはどうでしょうか。やはり長期休暇、ゴールデンウィーク、また年末年始などやっぱり聞くところがなくて困っておられる方が現実には私は一人聞いたもので、そこら辺の考えはどうでしょうか。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

先ほども町長からも答弁がありましたとおり、今後とも引き続き長期休暇の対応としまして宿日直の職員におきまして、住民の皆様にはわかりやすい医療情報等の開設情報等を提供していくよう努めていくわけですが、職員に対しましてもわかりやすい資料を作成して説明していただけるような体制に努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

努力されておられることはよくわかりますが、現実的にはやっぱり年末年始に電話して、それ以降1月4日、保健センターに直接電話したのと、やはりそこら辺安心感、町民の方の安心感も違った。それはやはりそこら辺もうちょっと保健センターの方のノウハウというか、そこら辺も日直の方にお伝えする。特に宿直って夜中にかかってくることは余りないと思うんで、特に日直の方だけでもそこら辺対応ができないのかということでございます。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

宿日直の者の対応につきましては、昨年の状況ですとこれまでもそうなんです、グループウェアといいまして全職員に対して全てのデータを張りつけて、こういう場合についてはここへ電話する、こういう場合についてはこの医療機関が開いているとそういった情報を渡しております。しかしながら、住民の方につきましてはさまざまな質問を受けるといった場合も想定されますので、宿日直で対応ができない場合はそれぞれ担当課のほうにつないで担当課のほうから連絡をするという対応をとっておりますので、そういったことも強化しながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、町民の方から相談がある。それなりに的確には答えられると思うんですが、もう少し直接保健センターなどの担当の職員に聞いたほうがいい場合は聞いた上でもう一回電話をかけてもらうなり、その方にもう一回電話をするなり、そういうような対応をしていくということなんではないでしょうか。

○議長（林 健児君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時32分 休憩

午前11時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

とにかく今までもできる限りしている。これからはしていくということでございますので1番についてはそれだけにしておきます。

2番目でございますが、当然障害者になられた方に関しては補助制度があると。それは日本全国どこでもそうでございます。しかし、いろいろ町民の方のお話をお聞きするとやっぱり難聴になって聞き取りにくくなると。そうすると出不精、出不精という言い方よくないかもしれませんが家にこもりやすくなる。ちょっと外に出にくくなるという声も聞いております。他の市町村でやっぱりそういう補聴器購入補助の制度を導入しているところもございます。そこら辺大治町、認知症予防ということでその一環としてやっぱり考えていくということはないのでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

ただいま議員から高齢者難聴につきましては身体障害者手帳が交付されていない方に補助制度はないのかとの御質問でございますが、現在、身体障害者手帳が交付されていない方に対する補助制度を導入している自治体があるということは認識はしておりますが、まだ数が自治体の数も少なく補助条件もさまざまでございますので、今後県や国に

においてどのような方を対象にするかということが十分に議論されてから検討いたしたいと考えておりますので、今のところ導入の考えはございません。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは町単独で今のところ考えていないけれども、国や県が一つ補助事業として考えたときは町としても参加していく考えがあるということなんでしょうか。

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

先ほどの答弁の中で国や県の動向を踏まえて考えていくということですから、当然今のところ町単独は考えていないけれども、国や県が補助制度を導入したときは町としても考えていくという趣旨だと思ったんですが、それで間違いないんでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

繰り返しの答弁になりますが、今のところ補助制度の導入の考えはございません。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

国や県の話は今されませんでした、答弁の中で。だから、今のところ国や県はどうなっているのかわかりませんが、国や県がつくったら町も動向を踏まえるわけだから参加していくよう考えていくという考えだというふうに思えるんですが、ちょっとそこら辺どうですか。

○議長（林 健児君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時35分 休憩

午前11時38分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

大変失礼しました。国や県が実施したといたしましても町単独としては今のところ導入の考えはございません。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

町単独ではないと。国や県が導入したときはそれについての答弁はないということですね。国や県がそういう制度を導入したときは、町として当然やっていただきたいということをお伝えして3番目の質問に移ります。

4月に臨時会を開いて補正予算で対応していくという考えは伺っております。ただ、もし給食費を上げる場合は連絡を保護者にしなきゃいけないんですが、そこら辺のスケジュール、私は上げてほしくないんですが、そこら辺は検討とともにスケジュール的にはどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

今後の保護者への連絡等のスケジュールについてということで御質問いただきましたが、先日要望書のほうをいただきましてただいま検討しているところでございますので、そこも含めて今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）



9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

わかりました。保護者負担をふやさないように一部議員から要望があったということ  
でございますが、私からもお願いをしたいと思います。

4番目です。不登校やヤングケアラーの問題で子育て支援課とともに対応している  
という答弁をいただきましたが、具体的に何件ぐらいあるんでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

ここ最近でいきますと2件ほど対応したケースがございました。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

不登校の中なのかヤングケアラーの中なのか、ちょっとわかりませんが、どちらに  
しても全体的に今年度小中学校の不登校の生徒数、大体でいいんですがどれぐらいな  
んでしょうか。

○議長（林 健児君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時41分 休憩

午前11時41分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

2月時点の数字なんですけど、おおよそ100人ぐらいと。小中合わせておおよそ100人  
ぐらいとなっています。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

小中合わせておおよそ100件の中で子育て支援課につないだ件数は、ちょっとヤングケアラーと区別されなかったのわかりませんが、最大限で2件、100分の2、2%ですね。多いか少ないかということはあるんですが、やはり先進的にやられているところを見ますともう少し数が多いですね。ですから、本来そういうもう少し福祉につないだのがいいのではないかという事例もあると私は思っているんですが、結局、教育委員会から子育て支援課に2件しか紹介が行かなかったんですか。もともとあったけれど、数としてあったけれどかかわったのが2件なんですか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、不登校とヤングケアラーとはちょっと違いますよね。

○9番（吉原経夫君）

いや、だから不登校の中で福祉に、子育て支援課にかかわった件が2件かどうかわからないんだけど、区別されなかったんで。不登校かヤングケアラーか。いや、不登校やヤングケアラーで子育て支援課がかかわったと僕は聞いたんですよ。ちょっとそこら辺。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

先ほど2件と申しあげましたのは、最初からヤングケアラーということで相談に入っただけではなくて、ほかの案件から相談に入ったケースでヤングケアラーが疑われてたというケースでございます。この2件かと申しあげますと、今回直接直近でかかわった、直接子育て支援課で対応したのが2件ということであって、そのほかにも学校教育課と情報を共有してかかわっているケースがほかはございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

わかりました。数的にわかりました。ちょっと違う質問に変えていきたいと思えます。

子ども・若者相談ですね。本年度何件かかかわっていると思うんですが、特に子ども・若者相談なんかですね、福祉にかかわる部分が多いと思うんですがどうでしょう。子ども・若者相談、教育と福祉。子ども・若者相談も教育委員会で教育です。学校教育ではないかもしれませんが教育ですのでそこら辺どうでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、どうでしょうかというのはどういうことですか。

○9番（吉原経夫君）

だから、何件ぐらいあったんでしょうか。「等」のということで「等」で入れています。

〔「担当違う」の声あり〕

○9番（吉原経夫君）

担当違っても教育委員会の関係でしょう。教育長にちゃんと答弁を求めるものになっているし。

○議長（林 健児君）

吉原議員、休憩中ではありません。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時45分 休憩

午前11時47分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと重層的支援体制整備事業、これちょっと余り町の対応がわかりにくいのもう少し詳しく説明してもらえないでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

先ほどの町長の答弁の繰り返しにはなりますが、重層的支援体制整備事業とは高齢・障害・子供などの属性・世代を問わない一体的な相談体制の構築でありますので、今回

のケースは該当してこないと考えております。本町においては現状の相談体制を維持しながら充実を図ってまいりたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと今の高齢・障害など本当に一体的な相談、それだけが重層的支援体制整備事業なのかどうか。今まで一部の教育だけとかそういう一部の相談だけじゃなくて、幾つかまとまって相談を受けるのも私は入るんじゃないかなと。じゃないとそんな全部一体的に相談を受けて、そんな一人が受けれることはないと思うし、何人か相談員を一体で集めなきゃいかんのも大変だと思うので、そこら辺ちょっと重層的支援体制整備事業、国の考えと町の考えが少し食い違っているんじゃないのかなと。国はやってくれといってどんどん言っています。町としてそういう幅広くはできない。だから、今のところ今の相談体制でいいんだというような答弁のように聞こえるんですが、そこはどうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

国では重層的支援体制という位置づけが示されております。それは現行の制度の中で先ほど申しましたように障害、それから高齢者、子供、生活困窮、こういった相談体制を一つの窓口を集めて重層的に一体的に支援をするということで国のほうは交付金を制度として掲げております。しかしながら、大治町としては一つの総合窓口で全ての方の相談に対応することは非常に難しいと。したがって、今回のヤングケアラーと不登校については関係機関、当然その時点で必要となる課を集めまして、そこで連携を取りながら相談支援にのっていると。これはこれまで議場でも何回も説明しておりますが、全てのかたちにおいて今のところはそういう体制で進めていくということです。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

高齢者・障害者・子供・生活困窮者など国が示している分野でございますが、例えば

生活困窮者になりますと主な部分は大治町ではなくて愛知県、海部福祉相談センターが担う部分が多くなる。そうすると総合窓口つくっていくとすると県とも連携していかなくちゃ、同じところでやっていかなくちゃいけない。先進的なところを見ていると市だけではなくて社協さんも入っているようなところもございますのでできないことはないと思うんですが、非常に町にとってハードルの高い制度かなと今の福祉部長の。本当にそこまで国は基準を高く考えているのでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、国の考えはちょっとここでは。

○9番（吉原経夫君）

はい、わかりました。

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

もう少し連携できる場所をとってですね、町として事業を進めることが僕は必要じゃないかなと思って言っているわけで、国の制度、もともと縦割りでやっているのを縦割りじゃないようにやっぺいこうと、柔軟にやろうという国の趣旨で、逆に町の今の考えだと全部やらななくちゃいけないからできないというのはちょっと僕は違うと思うわけですが、そこら辺ちょっと見解の相違があるんですが、それはまた次回以降の一般質問でやっていきたいと思ひます。

5番目ですが、現在、町の制度としては国保のコロナ関係で事業所以外では傷病手当、これも国の方針でなくなる予定です。国や県なんかではさまざまな制度がまだ残っていると思ひますが、大治町としてこういうさまざまな理由で、コロナやさまざまな理由で休業した場合、補助制度というか支援する制度、何か町としてはあるのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

先ほど町長の答弁にもございましたが、今のところ町としては考えてございません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

今のところ考えていないということは今のところないし、これからも今のところ考えていくことはない。今のところの制度も当然ないし、これからも今のところないということなんです。

○議長（林 健児君）

吉原議員、今もさっきそれ答えたので。

○9番（吉原経夫君）

わかりました。

○議長（林 健児君）

はい。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

やはり中小事業者、このコロナの中で非常に困っておられる方も多いと聞いております。ですから、こういう制度、他の市町村でも出てきていると。そこら辺は他の市町村がやられるのをいろいろ検討されて、やるやらないは別として。やはりそういう他の市町村の動向も考えていただきたいんですが、その点はどうでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

当然、社会情勢また他市町村の動向を踏まえながら研究して、制度については事業者に対して必要なものかどうか十分検討して行っていきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

引き続きそういう動向を見て少し考えていただきたいと思います。

6番目の質問に移ります。最初の町長の答弁の中で西部の放課後児童クラブ、待機児童があるということでそこら辺ちょっと対策というか、そこら辺は考えておられるのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

令和5年の1月31日に指定管理者である社会福祉協議会から定員を超える申し込みがあったことの報告を受けました。その時点で対応策を検討しておりますが、夏休みのみの利用希望者については他の児童クラブを利用していただくことも可能であります。また、通年利用を希望している方については、コミュニティセンターなどで子供の居場所事業として対応できないか調整しているところでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

以前、放課後児童クラブ1カ所、定員を超える申し込みがあったとき、八ツ屋のコミュニティセンターでちょっと放課後児童クラブだったと記憶しているんですが、そういうのをやったことがあると思うんですが、そういう形ではなくてまた別の形なんですか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

そのとおりでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと放課後児童クラブと一時何とか、ちょっと言葉聞き取れなかったんですが、その違いというかそこはどうなっているんでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

児童クラブですと専門的な知識のある方、また補助員が必要になってきます。先ほど申し上げた子供の居場所事業と申しますのは、子供の確認はさせていただきますが専門的職員がつくというものではないので御了承ください。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと子供居場所事業、規定というかちょっと私今突然聞いたのでわからないんですが、放課後児童クラブなんかだとやはりそういう入所する条件ですとか利用料ですとかそういうのが決まっているんですが、子供居場所事業としてはもともとある事業なのか、新しくやられる事業なのか。もし新しくやられる事業ならそういう規定つくっていかなくちゃいけないと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

大治町としては新しく試みようとしている事業でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

それは規定でやられるのか、規則でやられるのか、条例でやられるのか。条例でやるとしたら当然議会で審議をしなくちゃいけないんですがどうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

先ほどの答弁と少しかぶるかもしれませんが、児童クラブにつきましてはまず職員、こちらが保育士あるいは教諭、そういった一定の資格を持った方を配置して児童の健全な事業として進めているというところでございます。それから今回提案しました子供の



居場所事業というのは、いろんな名前の使われ方あるかもしれませんが、このお話を社会福祉協議会からいただいて、すぐに児童クラブとしては運営する職員の配置などが難しいということも踏まえまして、役場の職員なりで雇用する会計年度職員、こういった方で見守りの居場所を確保するとそんなような意味で子供の居場所事業として実施できないかということで今検討しているところであります。したがって、児童クラブよりかは少し違った形態で見守りのみ行うということになってこようかと思えます。この場合については決定はしていませんが、交付要綱などで多分定めて料金ですとか預かりの内容、時間、こういったところで考えていく必要があるんだろうなど。なおかつ、この事業を実際受けられるのは子供さんと保護者でございますので、我々どもが提案した事業がやはりそれでは子供を預かっていただくことはできないということになるかもわかりませんが、その辺はお話をしながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

今、子供居場所事業、非常に新しい試みで初めてお聞きしましたが、非常にいいことだと思うのですが、やはり保護者の方にとって違いがわかりにくいですから、そこら辺保護者の方に理解してもらうようにそれは十分にやられると思いますが、そこはお願いしたいし、また議会のほうにもそこは説明をいただきたいと思えます。

では別のところで6番ですが、答弁をお願いします。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

一つ説明がもれました。今回の子供の居場所確保事業につきましては、児童クラブに申し込まれましたけれど待機児童が発生した場合の暫定措置として対応してまいりますので、例えば全ての子供さんの居場所を確保するというところでございませぬので御理解のほうをよろしくをお願いします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

流れとしましては放課後児童クラブが優先でそこに申し込まれると。ただ、定員を超えた場合、その方に関しては子供居場所確保事業、こういう事業がありますのでどうでしょうかと保護者の方に御説明して納得されれば入られるということで、了解わかりました。ありがとうございます。

では、保留児童の関係で保育所で保留児童。そこら辺来年度4月どれぐらい保留児童、待機児童出る予定なのか。まだ申し込みがなければ決まらなければわからないのか。大体そこら辺おおまかな数字は考えられているのか。どうでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、それさっき答弁していますけれど。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと、もう一回済みません。ちょっと聞き漏らしたものでごめんなさい、済みません。ちょっと集中させてください。

○議長（林 健児君）

それではもう一度ということで、子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

来年度におきましては、入所申し込み申請において特定の保育所等を希望するなどの理由により待機児童が発生していないのが現状ですが、保留児童につきましては2月現在で4月当初33名という状況でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

済みません、メモがありました。33名ということで、ただ待機児童ではないから保留児童だからそこら辺は町としてその園の定員があくまで待っているのか、そこら辺の対応、保留児童への対応はどうなっているのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

保留児童につきましては、あいているところがあるところは御案内をしているところでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと特定の園の名前になるので言えなければなんですが、保留児童が発生している園なりこども園などの名称は出していただいて何園とかお答えしていただくことは可能でしょうか。

○議長（林 健児君）

それはできません。

○9番（吉原経夫君）

はい、わかりました。

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっとどこが保留児童が出ているかわかりませんが、それぞれ園は頑張っておられるし、また、新しく建てかえる園もございます、予定も聞いておりますので、町として頑張っておられるということで7番目の質問に入りたいと思います。

---

〔「大治町に」の声あり〕

○9番（吉原経夫君）

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

---

---

---

○議長（林 健児君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時06分 休憩

午後0時19分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

---

---

---

---

---

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

吉原議員、質問です。

○9番（吉原経夫君）

---

7番に

ついては削除でよろしくお願いたします。

○議長（林 健児君）

発言取り消しということによろしいですか。

○9番（吉原経夫君）

はい。

○議長（林 健児君）

発言取り消しに賛成の方の起立をお願いします。

[起立 全員]

○議長（林 健児君）

起立全員です。それでは発言取り消しを決定することにいたしました。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

一応7番まで終わりましたので、これをもちまして一般質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫君議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時22分 休憩

午後0時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。議長のお許しをいただきましたので通告書に沿って一般質問させていただきます。

子育て支援について質問させていただきます。核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備が喫緊の課題です。国は妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るように促しています。本町においても妊娠期から

切れ目のない支援やサポートをしていただいております。

本町の現在の取り組みを具体的に伺います。

2番目としまして、今後既存の伴走型相談支援を生かし、どのような支援策につなげ充実される考えか伺います。

3番目、現在一時保育事業がありますが、1歳からの利用となっております。ゼロ歳児も対象とする考えはないか伺います。

4番目、子育てアプリの導入、またプッシュ型の情報発信や相談支援を行う考えはないか伺います。

5番目、イベント情報等の情報発信にInstagramを活用する考えはないか伺います。以上、1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

子育て支援について、5点ほど質問をいただいております。

最初に、妊娠期から切れ目のない支援やサポートについて、本町の現在の取り組みを具体的にということですが、妊娠期においては妊婦健康診査、歯科健康診査などがありまして「はぐみんカード」にも妊娠中から利用することができます。出産期においては産後ケア事業、子育て短期支援事業、ショートステイですね、というものが利用できます。また、出産後の母の支援についても行っております。また、育児疲れの場合には一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業などの子供の預かりに関するサービスも行っております。これらの取り組みは子育てガイドブックに掲載しており、母子手帳交付時に配布をさせていただいております。

また2点目、今後既存の伴走型相談支援を生かし、どのような支援策につなげ充実されるのかということですが、伴走型相談支援として母子手帳交付時の出産後の「赤ちゃん訪問」に加え、新たに妊娠8カ月での面談を実施してまいります。また、現在は保健センターのみで訪問をしている「赤ちゃん訪問」に家庭の状況に応じて子育て支援課の子ども家庭支援員等が同行し、各機関双方で情報を共有し合い継続的な支援が実施できるように取り組んでいきたいと考えております。

次に3点目に、現在一時保育事業所があり、1歳からの利用となっておりますがゼロ歳はどうかという御質問をいただいておりますが、現在大治東保育園と大治幼稚園にて一時保育事業を実施しておりますが、職員配置や受け入れ児童の安全等を考慮しますとゼロ歳児の受け入れはなかなか難しいと考えております。

また子育てアプリの導入、プッシュ型の情報発信、相談支援の考えはということであ

りますが、子育てアプリの導入によってプッシュ型の情報発信も可能となるため、これも検討していきたいと思いますが、子育てに限ったものだけでなく全般的にアプリをちょっと導入したらどうだということも今検討しておる最中でありますので、子育てに特化してというようなことではないかもわかりませんが、ちょっとこれは今後の検討材料と見させていただきたいと思っております。

最後に、現在メール配信や広報、ホームページでイベント情報の告知をしております。今後はInstagramの活用もこれも検討していきたいとそんなふうに考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

いろいろもろもろ答弁ありがとうございます。先ほど既存の取り組みを紹介していただきました。すばらしく切れ目のない支援をしていただいているなということを思いまして、その中で新たな取り組みとしまして8カ月の面談とアンケートを追加していただけるということですが、面談に来れない方がいらした場合は、オンラインでの面談はどうされる、可能でしょうか。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

新たに始まります妊娠8カ月面談についてでございますが、基本としましては面談ということで直接をお会いすることを基本としております。保健センターにお越しいただくか、もしくは家庭訪問での面談ということの基本としておりますので今のところオンラインによる面談は検討しておりません。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

国の要綱の中にはオンライン面談ということも含まれておりますので、今後もし、もしも本当に出かけられない方には臨機応変に対応していただきたいということを望みます。また、先ほどありました子育てアプリではないですが、どうなるかわからないけれどもそういうアプリができればオンラインも可能になるかと思っておりますので、引き続き検

討のほうをお願いいたします。

まず、誰も頼る人がいない母親に対しては子育ての不安を一人で抱え込む、孤独の孤と書いて「孤育て」や約1割の母親が発症するとされる産後うつを予防するために先ほど町長から答弁ございました産後ケア事業もありますが、産後ケアなんですかなかなかヘルパーさんを家庭に呼んでというのが、人を家の中に入れてたくないという状況が多いようでして利用状況が少ないと聞いております。もう少し利用しやすく第2のお母さんのようなヘルパーさんを派遣できるメニューがあったら心強く子育ての不安も解消できるのではないかと私自身思いまして、シニアなど幅広い人材を活用すれば希薄となった地域のつながりを取り戻すきっかけになっていくのではないかと思います。日々懸命に子育てに当たっている親たちのためにできることは何かを常に問いかけ、みんなで子育てを応援する社会の実現に向けて、我が町も一歩リードした取り組みをまた考えていただきたいと思っております。

次に、2番と3番の一時保育について質問させていただきます。現在の一時保育の利用状況と受け入れ枠を教えてください。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

一時預かり保育の利用状況と受け入れですが、利用に当たっては利用前に面談を受ける必要がございます。利用月の前月1日に申し込みが開始となります。利用月によっては申し込み開始初日にいっぱいになる月もあり、利用したいときに利用できないこともございます。その場合は子育て短期支援事業やファミリー・サポート・センター事業の御利用も御検討いただければと考えております。

また、受け入れ可能人数は各園ともおおむね5名程度でございますが、利用児童の状況、年齢などにより変動するものでございます。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

わかりました。そうですね、私のところにも一時保育を利用しようと思いましたが、予約がいっぱいで利用することができなかったというお話も聞いております。今の話、5名程度、前後する場合もあるということで受け入れ枠が少ないように思いますが、ふやす考えはございますでしょうか。



○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

来年度から令和5年度6年度で第3期大治町子ども・子育て支援事業計画を策定する予定をしております。その中で検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、わかりました。どうかよろしくお願いします。まず、受け入れ枠をふやせば保育士が足りなくなると思いますが、どのように確保されていかれるのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

本町におきましては、全ての保育所等が民間運営のため保育士の採用も各園が対応しているところがございます。保育士資格を持ちながら保育現場で働いていない潜在保育士を町内の保育所などへ就職を支援する保育所等就職支援相談を町が実施しておりますので、そちらを進めていきたいと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

今、全国的にも保育士の人材が不足していると聞いております。子育て支援員を活用しながら労働環境の整備を含めよろしくお願いいたしますと思います。

では、画像のほうをお願いしたいと思います。

こちらのほうがまずゼロ歳児、今先ほど町長からございました。ちょっとまだ受け入れ体制が大変整っていないのでゼロ歳児の受け入れはしばらく考えますということだったので必要性を少しお話しさせていただきます。こちらのほうが約ゼロ歳児で預けてい

ない人が84%自宅で見ている状況になります。こちらのほうがまだ小さいときは家で見ている家庭の場合のアンケートなのですが、身体的・時間的・精神的負担が大きいということで、まず子育てによる体の疲れが大きい、自分の自由な時間がもてないということでこれが6カ月時点のアンケートになります。そして、虐待死の一番気になるところで虐待死の年齢別割合を見ますとゼロ歳児が一番多いんですね。なので、このゼロ歳児を預けてリフレッシュするということがとても大事じゃないかなと思うんですが、こちらのほうが上のほうにあります子育て家庭の孤立としまして、現在7割以上の母親は自身が育っていない町で子育てをしているということですね。6割の母親は子供を預かってくれる人はいないと回答しております。一時保育を利用することで自分の時間をもち、適度にストレスを発散することでより豊かな心で子供と接することができます。名古屋市のほうでは名前をリフレッシュ預かり保育事業として一時保育以外にも設置されております。私自身も双子ということもあり、7カ月のころ過労と栄養失調で緊急搬送された経験もあります。誰もが育児放棄になる危険が潜んでいるのではないのでしょうか。なので、ゼロ歳児の一時保育、一時預かりはとても大切なことと思いますので、できるだけ早く実施していただけることを切に願います。

続きまして、子育てアプリの導入の検討をしていただけるというか、子育てアプリの導入の検討を先ほども子育てアプリとかだけではないですが、いろんなことを含めてできるようにしていただけるということでありがとうございます。私、令和元年6月に一般質問させていただきました。4年前よりもさらに使い勝手もよく進化してきていると思いますので、皆さんが利用しやすい最適なアプリの導入を期待しておりますのでどうかよろしく願いいたします。また、一時保育の先ほどの1日に申し込みでいっぱいになってしまうという感じのお話もありましたので、一時保育の空き状況なども確認できるといいかと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。

続きまして、もう一度画像のほうをお願いします。こちらInstagramのことです。5番目のInstagram、やっていただけるということでありがとうございます。今の若いママたちはこうした、これは親子ふれあいのInstagramですが、あまっ子はるっ子ふぁみさぽセンターのInstagramでございます。先ほどのこちらをクリックすれば、こちらの大きく出てコメントが出てきてこの様子をお話ししているということになります。また、こちらのほうのハッシュタグがございますけれども、今の若い人たちはこのハッシュタグを利用して自分の興味深い情報を入手されるということになります。なので、我が町も子育て世代交流の場として子育てほっとサロン、なかよし広場、絵本の読み聞かせ、ぷちぷちカノン、みんなでカノン、ゼロ歳児専用ルームちびはるルームなど子育てを楽しくするとともに素晴らしいイベントをしてくださっております。残念なことはこちらに参加したことのない方もたくさんおります。子育て支援センターでは日々子育て世代の皆さんが親子ともに元気に明るく楽しんでもらいたいとの思いで企画・運

常に頑張っていると思います。ですから、こういったものをしていただけたらどれだけ皆さんが参加して喜んでくださるんじゃないかなということだと思います。また、参加された感想を入手でき、次回の改善につながると思いますのでどうかよろしくお願い致します。

もう1つ子育て支援センターだけではなく、スポーツセンターにおいても子供たちに素晴らしいスポーツ指導講座やイベントがございます。今後、町の魅力を広く皆さんに知っていただけるようInstagramの有効活用をよろしくお願い致します。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時45分 散会